

午前 11 時 6 分開会

○委員長 皆様おそろいようですので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

○委員長 協議に先立ちまして、議長より挨拶がございます。

○議長 おはようございます。本日はお忙しい中、平成 25 年第 3 回定例会の日程等協議のため、お集まりいただき、ありがとうございます。今定例会も、皆様の御協力を賜り、円滑なる議事運営ができますようお願いを申し上げます。

今定例会の会期につきましては、資料 1 ページにお示ししてございますように、前回の議会運営委員会においてお決めいただいたとおり、9 月 6 日から 30 日までの 25 日間となりますのでよろしくお願いいたします。

以上、はなはだ簡単でございますが、御挨拶といたします。

○委員長 それでは早速協議に入ります。

ただいま議長からお話ございましたとおり、会期については、9 月 6 日から 30 日までの 25 日間となりますので御了承願います。

○委員長 次に、委員会付託について議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 お手元に配付の資料 2 ページ、委員会付託についてをごらん願います。付託については、資料右側に記載のとおり各委員会となります。

なお、21 号から 23 号までの決算関係の 3 議案については、平成 24 年 8 月 31 日の議運で常任委員会への分割付託についてが新世柏さんから提案されており、継続協議となっております。先例では決算審査特別委員会を設置し、付託の上、閉会中の継続審査とすることになっておりますが、これについては後ほど御協議をお願いします。

以上です。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、追加議案について、事務局より説明願います。

○議事課長 資料 4 ページをごらん願います。

追加議案につきましては、教育委員会委員の任命が 1 件、固定資産評価審査委員会委員の選任 3 件、あわせて人事案件 4 件が予定されております。この取り扱いについてでございますが、提出された日の日程にのせ、提案説明の後、質疑を一括 3 問制で行い、委員会付託・討論を省略し、採決する運びになります。

以上です。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います

○委員長 次に、決算審査の方法についてを議題といたします。

平成 24 年 8 月 31 日の議会運営委員会で提案のありました、決算の常任委員会への分割付託につきまして、事務局に調査させておきましたので、事務局より報告をいただきます。

○事務局長 資料 5 ページをごらん願います。

平成 24 年度の柏市一般・特別、病院及び水道の各会計決算議案 3 件が提出されます。先程、御説明がありましたように常任委員会への分割付託が平成 24 年 8 月 31 日の議会運営委員会で提案され、継続協議となっております。正副委員長のほうから調査するように言われましたので資料 5 ページをまとめました。常任委員会へ付託した場合のメリット・デメリットについて御説明いたします。朗読をいたします。

特別委員会で提案された際の今までの課題といたしましては、決算審査特別委員の定数を 12 名とすると協議または抽せんを行うことになり、全会派が加われない場合がある。②としまして時間制限について毎回反対の声がある。この時間制限につきましては下の参考を見ていただきたいのですが、平成 9 年まで時間制限を特別委員会で行ってはいなかったんですが、一部議員が長時間にわたる質疑が繰り返されたということで平成 10 年から全委員に平等に時間を配分してほしいということで時間制限といますか、平等な時間配分を行うようになって、場合によっては採決で決定しております。時間制限には毎回反対の声があるという状況でございます。上に戻りまして課題として③決算審査特別委員会では無所属議員は審査に加われないという状況が続いております。次に常任委員会に分割した場合のメリットといますか改善点といたしましては①としまして全議員が所属する常任委員会で審査した予算及び事業について、その決算にかかわれる。②決算審査特別委員会では質疑を時間制限しているが、常任委員会では現在時間制限を行っていないことから、3月の常任委員会で予算審査と同様に時間制限がなくなると予想される。③決算審査で出された意見等が、翌年の予算にどのように反映されたのか、各委員会ごとにかかる状況が生まれる。④としまして決算審査特別委員会では決算審査に関する資料要求の締め切り日を設けておりましたが、通常資料要求となるため、いつでも資料要求ができるようになる。⑤としまして、9月議会中の審査となるので、閉会中の所管事務調査のため開催する常任委員会・特別委員会等との日程調整も行いやすくなり、またその委員会で場合によっては予算要望等を取りまとめることもできるようになるということがメリットとして考えられます。また、もし常任委員会に分割付託するというふうになった場合の調整が必要な事項がございまして、①としまして市長を常任委員会へ呼ぶ場合は、2委員会を同日開催している関係上、時間の調整を委員会でもしていただく必要が生じます。②としまして意見・要望については、原則委員長報告で行うこととなりますので、場合によっては重要な要望等は各委員会で決議をし、執行部に伝えていただくというような作業が必要になるのではないかとというのが一応私どものほうで調べた内容でございます。続きまして 6 ページが中核市における予算案、決算案の審査状況でございまして、決算に限って申し上げますと 42 市中決算特別委員会を設置しているのが 29 市、

常任委員会への分割付託が 14 市という状況になってございます。説明は以上でございます。

続きまして今年度の決算審査につきまして、決算審査特別委員会を今年度も設置する場合は、資料 7 ページになります。こちらをごらんいただきたいと思っております。これは従前のおり委員定数現在先例では 1 2 人以内という形で、それで会派配分となります。こちらのほうの協議を、もし決算審査特別委員会を今年度も設置するということでありましたら、引き続きこちらの協議をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 それでは、常任委員会への分割付託につきましては、昨年議会議事運営委員会において、今後検討することになっておりましたので、今年度の決算審査におきましては、常任委員会への分割付託、または特別委員会を設置するかについて御協議をお願いしたいと思います。

○渡部 これは今回のこの議運で決定するっていう事項にこれはなっているんですか。これを見て私なんかちょっと違和感を持つのは、メリット非常に出されていますけども、それはデメリットについてもあると思うんですね。なんとなくこれは常任委員会に移行するほうがいいようなそういう資料を作られている気がするわけですよ。私もやはり特別委員会持つべきであり、例えば予算についてもやはり予算の特別委員会が必要ではないかなという立場ですけども、今までのようなやり方だとももちろん常任委員会ごとに審査するわけですけど、最後には総括的な質疑ができて、時間制限とか問題はあっても、内容を改善することでよりいい決算審査が本来できるはずだと思うんですね。なんとなく常任委員会分割したほうがこのメリットが多いような部分がすごく強く打ち出されているような文書というか、これには非常に違和感持ってますよね。それぞれ市には歴史もあると思います。決算については中核市見たときに圧倒的に特別委員会開いているところが多いわけですけども、それぞれの市の理由なんかもあると思いますし、柏市もこれまでの歴史があったと思います。むしろ時間制限を行って来て例えば質問をしない議員さんもいたり、十分な審査ということのほうが私は問題でそこを改善すべきで、今常任委員会のほうに審査をそれぞれ移すというのは私どもは反対の対場です。

○坂巻 こういうね調査をしたっていうことは前年度の議運で常任委員会へ移行しようという形で調査したんでしょ。そうじゃなくて、そういうあれじゃなかったんですか。調査でということは今柏市がやっている特別委員会よりも常任委員会でやったほうがいいという形での委員さんの意見があったんじゃないの。なんでこういう調査したの。俺はちょっとその辺わからないんですけども。理由ですね。

○事務局長 先程御説明しましたように昨年の 8 月 31 日の議事運営委員会で新世柏さんから、平成 24 年度のときの決算議案は分割付託がいいんじゃないかという御提案がありまして、それで皆さんにお諮りしましたらもう少し慎重に検討したほうがいいんじゃないかということで昨年度は決算審査特別委員会に付託になったと。それでその件についてはもう少し協議をしようということが合意でしたので。

○坂巻 だから協議しようということは、そちらに移すという形でいきたいと。そうでなくてどういう趣旨。だって調査するっていうことはそちらへ行くって方向であるわけでしょ。今がよければ別に調査しなくていいわけだから。皆さんがそこに同意したっていうことは分割移行の意思があったんじゃないの。そうではなかったんだ。

○事務局長 そうではないですね。各委員さんは意見を述べておりません、その時点で。ただもう少し調査を継続して協議しようという意見があったんで皆さん合意されて、そのまま継続協議となったと。ですから……。

○委員長 提案があったので検討資料として、きょう調べたところを提案したというところです。

○末永 検討はしてみたけどもな、今まで特別委員会やってんだから、時間のね、10分ていうんじゃちょっとなかなかできないから問題はあるけども、特別委員会を開催してやるというのが一番いいんじゃないの。いままでどおり、それは。だから市長がその……メリット、デメリット書いてあるけどそんなことじゃなくて、もうちょっと集中して審議する方法をちょっと工夫してね今の状況でやると。執行部側がね使った金をチェックされてもね、その場だけで終わってしまってる、柏市の姿勢全体がね。議会がチェックして、いろんな決算でどうしたんだこうしたんだと言ってもよ、次の年にそれが生かされているかという、あまり生かされていないよね。そこが問題だから、そこをちゃんとねきちっとチェックして決算でもうちょっと審議できるような方法を考えるべきだと思うね。ただそのスケジュール的にねただ決算委員会やって流しているだけじゃさ、意味がないじゃない。もうちょっとだから決算したら、その決算の使い方悪いよと、そういうこといけないから次の年はこう生かすよと。そのことが執行部側もこう生かしましたというような報告があるようなねことが言えないけども。旧態依然でずうっとやっているよね。指摘事項やったってあまり守ってないよね。だからもうちょっと中身をちょっときちんと改めてね、やるようにすればいいんじゃないの。これは今までどおりでもうちょっと中身をね審議をするということをしたらいんじゃないか。時間もあるよ、時間もあるけどもうちょっとそこをチェックする。決算で必ず総括審査やって指摘事項書くよね。例えば収納についてもっと収納できるようにしなさいとか書く。その収納値が上がっているのかっていうのは、上がっていない。100億近くの未収金がまだあるわけでしょう、毎年。だからそういうのについてもどうなのかっていうね、ちゃんとチェックを決算できちっとやったらきちんとやるという、そういうことが必要じゃないかと思うね。

○委員長 ほかに御意見はありませんか。

○渡部 結局これは昨年出さなかったけれども、決算審査特別委員会設置する直前の議運で今出されて、ここで結論出すっていうのはやはり性急だし、このこと自体で各党派でいろいろと議論は交わしていないのですから、これをどうするかというのは、本来だったら去年提案されてその後、こういう資料が出されて何回かの議運あるいは別途作って決算審査のあり方どうしたら一番いいのかっていうこと議論して、その中で出てくるべきことだと思いますので、やはりこれは私は今の形変えるべきではないと

いう立場ですけども、そうじゃない意見の方がいればまた別途これは協議をしっかりと議論する場っていうのを設定して結論を出すべきだと思います。

○坂巻 新世柏さんがね去年の議運でこのことを提案したってことは、新世柏さんとしては常任委員会に移したいってことでしょう。

○中村 そう。去年の決算審査特別委員会に私も出ましたけれど、末永さんからも言われたけどね、やっぱり決算審査特別委員会でまとめ出したって執行部がそのままだって言うんならね、やっぱりもっと時間をかけてですね常任委員会でやったほうがいいと思うんですよ。36名の議員全員参加できるわけですから。これ12名でね全部やったからって、20分の持ち時間じゃ何もできませんよ。これ30分に増やすとかね。そういうのになればまた話は別ですけどね。（「それは改善すればいい」と呼ぶ者あり）うちのほうはやっぱりもっと常任委員会で行ったらいんじゃないかということですね。

○平野 今お二人から決算審査特別委員会で取りまとめた要望事項というのが執行部側は全然配慮していないよねっていうふうな言い方されるのですが、副市長、決算審査特別委員会の位置づけ、その意見に対する要望事項に対してね市はそれを……（「議会運営の話しましょうよ」と呼ぶ者あり）議会運営の話じゃないですかこれは。議会の取りまとめたこと市がどんなふうに取り扱うかの話じゃないですか。今二人の意見を聞いててどうなんですか。

○副市長 指摘事項が全部実施されていないとかっていうことではないと思うんですよ。実施できるものとできないものがありますから、実施できるものについてはどんどん決算審査特別委員会で出されたやつは実施していると私のほうでは見えています。

○委員長 それでは、大体の雰囲気というか意見が出たようですので、結論とすればですねこの議会運営委員会では意見がまとまりませんでしたということで結論付けますけども、今貴重な意見が出ました。政和会さんからも提案がありましたけれども共産党さんからも積み上げてきたものもあるだろうと。結論は早急だということですし、それから政和会さんも真剣に調査をしたのかという意見もありましたけども、提案された検討資料ということで私メリット、デメリットということで事務局から資料提供してあります。それからあと皆さんの中でも、もう少し中身の問題も含めて、これは護憲さんから持ち上げましたけれども、もっと集中して審議するべきだろうということでございますのでこれは先に……。

○坂巻 委員長ね、大会派の皆さん意見言わないじゃないですか。

○委員長 意見言わないんだもん。

○坂巻 いいとか悪いとか言わないとさ、ただ黙ってちゃわからないでしょう。

○委員長 わかりました。それじゃ柏清風さん。

○日暮 柏清風でもですねこの件については何回か実は話し合いはされていますけども、即常任委員会へ移そうという意見はあんまり見当たらずでですね、これについてはもう少し時間をかけて検討していこうというのが我々の会派の中での意見です。

○委員長 公明党さん。

○田中 うちも特別委員会そのままやっていこうというところで、大方の意見です。

○委員長 柏愛倶楽部さん。

○永野 いままでの形でもろしいんじゃないでしょうか。

○委員長 市民サイドさん。

○永野 いいとか悪いとかの前にこのメリットとデメリットとの出し方が、何かしっくりいかないというか、例えば時間制限について毎回反対の声があるっていうことがメリットの中で、常任委員会になったほうが時間制限がない、そういう意味合いで時間制限について毎回反対していたわけじゃないから何かちょっとこの理由を見てもメリットのほうに果たして入るのかなっていうふうに思えるんですよね。だからここはもうちょっとじっくり、私たちがどうこうじゃなくって、もし常任委員会に移行するんだったらやっぱりもっと議論が必要かなとは思っています。

○委員長 未来会議柏さん。

○海老原 会派でこのことについては、今日の資料を初めて見たので話してはいないんですけど、なのでもう少し時間をかけて。

○委員長 それでは全部御意見賜りましたけど、結論先に言っちゃいましたけれども、もう少し時間をかけて集中して審議してやっていくべきだろうということで、意見がまとまらなかったということで結びたいと思います。なお、このことについての課題はまたしかるべき議会運営委員会なりで審議して、お願いしたいと思います。

それでは今年度の決算審査は先例のとおり、決算審査特別委員会を設置することといたします。なお、確認いたしますが、12名以内で決算審査特別委員会を設置することといたがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、12名以内で特別委員会を設置することといたします。

○委員長 次に、会派比率について事務局から説明願います。

○議事課長 それでは、資料7ページになりますけども、各会派への割り振りについて御説明いたします。

委員数を12人で、最大剰余方式により割り振りをいたしますと、柏清風さんが3人、公明党さんが2人、日本共産党さん、新世柏さんがそれぞれ1人となって、7人までは確定いたします。あと5人についてはですね、柏清風さん、護憲市民会議さん、柏愛倶楽部さん、市民サイドさん、未来会議柏さん、政和会さんの6会派の協議または抽せんが必要となります。

以上でございます。

○委員長 それでは、7ページの資料ありますけども、委員定数と会派割りについていかがですか。委員定数は12人ということで。

○末永 13にすりゃいいんじゃない。

○坂巻 12 だったらどこか辞退すりゃいいの。（「去年政和会さんが辞退した」と呼ぶ者あり）

○末永 うちがするって言ったんだよな。うちがするって言ったんだよ。そしてどこかが譲ったんだよ。うちがしたんだよな。（「いや違う」と呼ぶ者あり）うちがしたんだっけ。（「政和会だよ」「政和会が辞退した」「それで決定した」と呼ぶ者あり）だから辞退しなくていいじゃん、13 にすりゃいいじゃん。（「いいじゃん 12 で」と呼ぶ者あり）さっきもよどこの会派も出てね議論したらいいって意見出てよ辞退じゃおかしいだろ。（私語する者あり）言ってることとやってることまったく違う。そういう政治家て言われちゃうから、13 でいいじゃん。

○委員長 12 で決定ですから。（「政和会辞退か」「はい」と呼ぶ者あり）新世柏さんも辞退。（「12 人以内ですから大丈夫です」と呼ぶ者あり）それでは政和会さんが辞退、それと新世柏さんが辞退。そうすると 12 人以内ですから 11 人で決定と。

なお、委員の選任届を 9 月 6 日金曜日午後 5 時までに事務局に提出してください。選任届は後ほどお配りいたします。

○坂巻 0.67 で柏清風さんも同じ権限だよな、0.67 で言えば、そうでしょ。0.67 だったら。3 とか 4 とかっていうのは一応決まっているのは 3 でしょ。割って行って。0.67 は同じなんだから、柏清風さんは 3 でいいってことなの。

○事務局長 4 になります。抽せんするんでしたら清風さんも入れて抽せん。6 会派で抽せん。

○委員長 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任については、9 月 12 日木曜日の質疑並びに一般質問に先立ち議題といたします。また、同日、本会議終了後、正副委員長の互選並びに審議スケジュールの調整のため、委員会を開いていただくこととなりますので、あわせて御承知おき願います。

○委員長 次に、常任委員会の所属変更について議題といたします。議長から御説明よろしくお願いたします。

○議長 それでは常任委員会の所属変更について御説明いたします。資料の 8 ページをごらんください。

各会派から提出されました届出をもとに各常任委員会の名簿を作成させました。ほかにも柏清風さんから議会運営委員の辞任願、選任届が提出されております。また、柏清風さん、公明党さん及び市民サイドさんから放射能等災害対策特別委員及び下総基地特別委員の辞任願、選任届が、日本共産党さんからは放射能等災害対策特別委員の辞任願、選任届がそれぞれ提出されております。また、柏清風さん及び日本共産党さんから議会広報委員の変更届が提出されておりますので、あわせて変更しております。変更した部分はゴシック体で記しております。

9 月 6 日に新委員を指名いたしますので、同日から名簿のとおり選任されることとなります。詳細については事務局に説明いたさせます。

○委員長 それでは、事務局より説明願います。

○議事課長 9月6日の開会前に各常任委員会、特別委員会の新委員の指名を議長が行う予定ですので、この名簿の委員となります。なお、先例では議会運営委員につきましては、本会議の休憩中に新委員を指名しておりますので、指名されるまでは現在の委員にそのまま職務を行っていただきます。また、委員の交代に伴い、各常任委員会は委員長が不在となります。また、放射能等災害対策特別委員会は副委員長が不在となりますので、それぞれ委員長、副委員長互選のための委員会の開催をお願いいたします。

以上でございます。

○坂巻 委員長ちょっといいですか。この表の中で議会運営の中に議長の名前も入っているけども、これは。

○事務局長 今、課長のほうから説明しましたように議会運営委員につきましては、新たな議長選挙が予定されているというふうにお伺いしておりますので、新たな議長が選任されてからこの議会運営委員を指名いたします。

○坂巻 本来だったら今まだ議長かわっていないんだから、書くべきじゃないんじゃないの。だって議長が引き続きやるかどうかということは、あくまでそれは慣例であってよ、まだ決まっていないんだから。本来書かないほうがいいんじゃないの。それはあくまでもそういう見通しがあるってことはやっぱり問題あると思うよ、俺はね。

○末永 ミスプリントですよと言えよ。それでいいよ。それは坂巻さんが言ってるとおり。かわる前提ですよ、それはだめだよ。

○委員長 柏清風さん一言でいいよ。

○古川 済みませんでした。

○委員長 それでは御指摘もいただきましたけども、常任委員会の所属変更等について、議長、事務局の説明のとおり御承知お祈りいたします。

○委員長 次に、議会費の決算資料についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○次長兼庶務課長 それでは、平成24年度議会費決算につきまして、お手元にお配りいたしました、最後のほうに付いていますA3の横長の資料に基づきまして、平成24年度柏市議会費歳出決算総括表をもとにご説明いたします。

はじめに、決算総体について申し上げます。予算現額6億9,633万2千円に対しまして支出総額が6億7,717万円です。執行率は97.2%となっております。

次に節別の状況を申し上げます。1節報酬から4節共済費までの俗に言う人件費関係につきましては、支出合計6億1,778万9千円で議会費全体の91.2%になります。このうち4節の共済費ですが、地方議員年金制度の廃止があった平成23年度の決算時は約2億634万円の負担金が生じましたが、平成24年度は約1億4,231万円となり約6,400万円減少しております。

続きまして8節の報償費以降で執行率が70%以下となりました節についてご説明いたします。まず9節の旅費は常任委員会の視察で予算より交通費が少なく済んだこ

とや、議会運営委員会、決算審査特別委員会等で視察が実施されなかったことにより、執行率が54.3%となっております。次に10節の議長交際費につきましては、弔意関係、諸行事関係で、弔意関係支出基準、議長交際費支出基準により適切に執行されているところですが、執行率は31%となっております。次に18節の備品購入費につきましては図書室の図書購入を予定したのですが、図書室の蔵書のあり方を含め、昨年度から蔵書の総点検を行っているため、新たな購入を控えたことから、執行率は33.3%となっております。

なお、平成24年度議会費に対する監査委員の決算審査は、去る7月8日に受けております。また、本日の資料は議会運営委員会終了後、会派控室に配布させていただきます。御不明な点等がございましたら、議会事務局庶務課までお問い合わせください。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、ペットボトルの持ち込みについてを議題といたします。

議長より説明願います。

○議長 去る6月27日の議会運営委員会において、質問される方と答弁を予定されている方のペットボトルの持ち込みと、2問目以降、自席で水分補給することについて許可することが決定しておりますが、一部議員の方から、体調不良の場合もペットボトルの持ち込みと自席での水分補給を認めてほしいとの申し出がありましたので、体調不良や熱中症対策でのペットボトルの持ち込みと自席での水分補給を認めたいと思います。ペットボトルは極力、自席の上に出しっぱなしにならないように、お願いします。

以上でございます。

○委員長 この前もちょっとね皆様から意見が出ましたけれども、体調不良、熱中症対策でのペットボトルの持ち込みと自席での水分補給については、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老原 水筒でもいいんでしょ。マイボトルで。

○委員長 その辺は良識の範囲で。（「また下に置くといったら置く台をつくれとなっちゃうから別にいいじゃないか。上に置いたってよ」「みっともないでしょう。あの机の上にペットボトル置いたんじゃまずいよ」「上のほうがこぼされると機械があるから」と呼ぶ者あり）インターネットの中継もありますし、傍聴も皆さんの熱心なことで傍聴もだんだん多くなってきていますから。一つだけ突出するといろんなことありますから、良識の範囲でお願いします。

では、今後は体調不良、熱中症対策でのペットボトルの持ち込みと自席での水分補給を許可することといたします。

○**委員長** 次に、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○**議事課長** 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員の選挙について説明いたします。資料 11 ページをごらんください。

林議員から 9 月 30 日付で柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員の辞職願を提出したいとの申し出が議長充てございました。環境衛生組合に確認したところ、同日付で許可される見通しである旨、報告をいただきました。環境衛生組合議会議員については先例により、各会派に比例案分で選出していただいておりますので、同日付で公明党さんから後任の議員を選出していただき、9 月 30 日最終日の日程に載せ、指名推せんにより選挙を行うこととなります。

以上です。

○**委員長** ただいまの説明で御承知おきください。

○**委員長** 次回は 9 月 20 日金曜日、質疑並びに一般質問の最終日、本会議終了後に開く予定であります。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前 11 時 44 分閉会